



かながわの交通

2012
4


交通安全年間スローガン受賞作品(内閣総理大臣賞・最優秀作) —こども部門—

いそいでも かならずかくにん みぎひだり



春の全国交通安全運動パレード(田浦)

ハンドルキーパー運動推進中!



飲酒運転根絶!!
今日のハンドルキーパーさんは?

◎県内の交通事故発生概況(3月末)

年別	区分	発生件数	死者数	傷者数
平成24年		8,710	37	10,293
平成23年		9,283	32	10,976
増減数		-573	+5	-683
増減率		-6.2	+15.6	-6.2

◎県人口・運転免許人口

	総数	男	女
県人口	9,053,776	4,537,885	4,515,891
免許人口	5,515,369	3,216,670	2,298,699
割合	1.6人に1人	1.4人に1人	2.0人に1人

(県人口は平成24年3月1日、免許人口は平成24年2月末)

平成24年度「神奈川県交通安全協会事業計画」の概要

【趣 旨】

本年度は、公益財団法人の2年目として、当協会への期待、要請は各方面からますます高まるものと思われ、県や県警察の指導を得ながら、地区交通安全協会と一体となり、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、高齢者、二輪車及び昨今問題視されている自転車利用者に対する安全指導や「反射材の普及促進」、「交通マナーの向上」、「ハンドルキーパー運動の更なる拡大」等交通事故情勢に見合った「人優先」の公益性の高い交通安全活動事業を積極的に推進する。

【年間スローガン】

「安全は 心と時間の ゆとりから」

【重 点】

- (1) 二輪車・自転車の交通事故防止
- (2) 子どもと高齢者の交通事故防止
- (3) 飲酒運転の根絶～ハンドルキーパー運動の推進
- (4) 違法駐車及び放置自転車・バイクの追放
- (5) 暴走族の追放
- (6) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- (7) 夕暮れ時の前照灯の早目点灯



【年間運動等】

年間運動、各季の運動等については、下表の主な行事を通じて、交通安全に関する広報・啓発活動を関係機関・団体と連携して推進します。

番号	行 事	予 定 日	場 所
1	春の全国交通安全運動	4月6日(金)～15日(日)	全国各地
2	交通事故死ゼロを目指す日	4月10日(火)	全国各地
3	自転車マナーアップ運動	5月1日(火)～31日(木)	県内各地
4	自転車交通安全の日	5月5日(土)	県内各地
5	第43回二輪車安全運転神奈川県大会	5月26日(土)	運転免許試験場
6	二輪車交通事故防止運動・暴走族追放運動	6月1日(金)～30日(土)	県内各地
7	第43回交通安全子ども自転車神奈川県大会 第1回交通安全高齢者自転車神奈川県大会	7月7日(土)	横浜文化体育館
8	夏の交通事故防止運動	7月11日(水)～20日(金)	県内各地
9	第47回交通安全子供自転車全国大会	8月1日(水)	東京ビッグサイト
10	第45回二輪車安全運転全国大会	8月4日(土)～5日(日)	鈴鹿サーキット
11	バイクの日	8月19日(日)	全国各地
12	秋の全国交通安全運動	9月21日(金)～30日(日)	全国各地
13	交通事故死ゼロを目指す日	9月30日(日)	全国各地
14	自転車安全整備制度ブロック会議	10月4日(木)	東京都
15	二輪車安全運転指導員資格審査	10月20日(土)	運転免許試験場
16	自転車安全教育指導者研修会	11月9日(金)	辻堂交通公園
17	自転車安全教育・二輪車安全運転推進委員会	12月上旬	県協会会館
18	飲酒運転根絶運動	12月1日(土)～31日(月)	県内各地
19	飲酒運転根絶県民大会	12月5日(木)	新百合21ホール
20	年末の交通事故防止運動	12月11日(火)～20日(木)	県内各地
21	企画安全委員会	平成25年2月中旬	県協会会館
22	交通指導員連絡会議	平成25年3月上旬	県協会会館

子供自転車全国大会を目指して

厚木署管内交通安全協会睦合南支部長
市立清水小学校自転車チーム監督 田口 孝男



者研修を受講した教職員と交通指導員が訓練の指導に当たっています。初参加の平成20年は団体6位、同21年は4位と着実にステップアップ、必勝で臨んだ昨年は惜しくも準優勝でした。

清水小学校は周辺の交通量が非常に多く、子どもとの交通事故も少なくありませんでした。平成19年には7件の交通事故があり、うち6件が自転車事故でした。このことをきっかけに、子ども自転車神奈川県大会への参加を通じて交通事故防止への取り組みを始めました。同時に学校、保護者、地域ぐるみでヘルメット着用推進運動や自転車教室の開催も始めました。校内には常設の技能走行練習コースがあり、自転車安全教育指導

清水小学校では交通事故に限らず、全ての事故やけがの防止に学校、地域ぐるみで取り組みを始め、その結果、交通事故ゼロ380日達成の記録をつくり、当初9%だったヘルメット着用率も、現在は68%まで伸びております。これらの活動が認められ、清水小学校は平成22年11月、WHOインターナショナルセーフスクールの国際認証を受け、今や安心・安全は清水小学校の学校文化となりました。

今年こそ悲願の優勝、そして全国大会出場を目指して猛特訓、猛勉強を重ねてがんばります。

交通指導員連絡会議の開催

3月2日(金)県協会の館で、平成24年交通指導員連絡会議が開催されました。会議には県下54地区の各交通指導員が出席

する中で、県警交通安全教育隊、横浜市及び川崎市交通安全協会からもご出席をいただき、「平成24年度神奈川交通安全全県



民運動事業計画」、「平成24年度公益財団法人神奈川県交通安全協会事業計画」、「平成24年度春の交通安全全県運動実施要綱」のほか、毎年恒例の「二輪車大会」今年度から初めて実施する「交通安全高齢者自転車神奈川県大会」など、平成24年度の交通安全協会が推進する課題について熱心に討議しました。その後、県警交通総務課担当官から「自転車の総合対策」について説明を受けた後、今年度から新たにレンタルサービスを開始する「ワイイー(Wi-i)」を利用した自転車シミュレーター」の操作・活用について、実技指導を行いました。



春の全国交通安全運動実施中

春の全国交通安全運動の実施に先立ち、県警では去る4月1日、赤レンガ倉庫前広場において、メインタイトル「春の全国交通安全運動オープニングセレモニー」、サブタイトル「未来を夢見る子どものために交通事故ゼロを目指して」と銘打つて、セレモニーを開催しました。セレモニーでは白バイ84台、パトカー10台が参加し、永井交通部長による服装点検、訓示、車両点検に続いて各部隊が交通取締りなど第一線へ出動しました。その後見学者、来場者に白バイやパトカーの体験乗車を行うなど本運動をアピールしました。

また県協会では、本運動に合わせて県下の新入学児童に対し、地区交通安全協会を通じて「あいいうえおクリアファイル」を、「交通事故ゼロを目指す日」に合わせてポケットティッシュを配布し、新入学児童等の交通安全を呼びかけています。



クリアファイル



セレモニー

ハンドルキーパー運動の紹介

その238 小田原地域交通安全活動推進委員協議会

交通安全協会役員、推進委員等20名が出席して研修会を開催し、会長挨拶に続いて、県協会の担当者から過去10年間の飲酒事故の実態を説明するとともに、旅館や飲食店におけるハンドルキーパー運動の普及、啓発、実践等について更なる推進を呼びかけました。



その237 地域交通安全活動推進委員協議会県央第一ブロック

厚木、大和、座間、海老名の各地区交通安全活動推進委員協議会の委員が出席して研修会を開催し、ブロック幹事会長である佐久間会長手作りの「ハンドルキーパー」スタンドを会場中央に設置するなどして、ハンドルキーパー運動の推進・拡大を呼びかけました。



賛助会員のご紹介

公益財団法人神奈川県交通安全協会は、「交通事故のない安全で安心な地域社会の実現」を目指し、さらなる公益性の高い交通安全事業を推進しています。

このコーナーでは、賛助会員としてご協力をいただいている企業等を順次ご紹介しています。

- 三菱UFJ証券(株)
横浜市港北区新横浜
- 臼井義常 様(個人)
横浜市港北区篠原町
- (株)ジャパンビレッジホールディングス横浜南営業所
横浜市保土ケ谷区今井町
- トヨタカローラ(株)
横浜市保土ケ谷区狩場町



3月9日(金)、県協会会館において、「第4回理事会」が開催されました。会議に先立ち、石坂会長から交通安全活動に対する日頃の考え方、進め方への力強い挨拶があり、その後、平成24年度の神奈川県交通安全協会事業計画案、平成24年度の予算案等が審議・決議され、2年目の公益財団法人としてのスタートを切りました。

第4回理事会の開催
— 24年度事業計画案等を審議 —

自転車の豆知識 ②

～自転車も、めざせ!「事故ゼロ」かながわ県 明るい笑顔 あなたの街から～

【自転車の通行区分の原則 その1】

「車両は、歩車道の区別のある道路では、車道を通行しなければならない。」
(道交法第17条 第1項抜粋)

自転車はどこを通行するの?



自転車は軽車両です。
本来は、車道通行が原則です。
例外については、別号で!!

じてんしゃ
マナーアップ
インかながわ



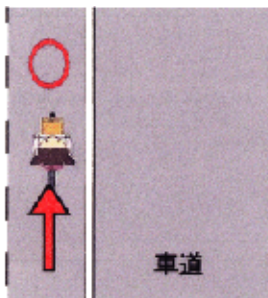
自転車は車道のどこを通行するの?

「車両は、道路の中央から左の部分を通行しなければならない。」(道交法第17条第4項抜粋)
「軽車両は、道路の左側端に寄って通行しなければならない。」(道交法第18条第1項抜粋)

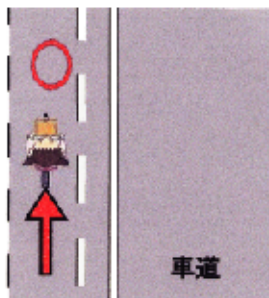
道路の端が路側帯になったら?

「軽車両は、路側帯を通行することができる。」(道路交通法第17条の2第1項抜粋)
※ただし、著しく歩行者の通行を妨げることとなる場合および歩行者用路側帯を除く

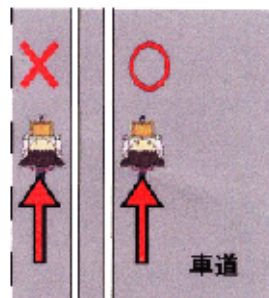
・自転車が通行してよい路側帯と通行できない路側帯があります。



路側帯



駐停車禁止路側帯



歩行者用路側帯

道路交通法施行令及び道路交通法施行規則の一部改正について [その2]

(平成24年4月1日施行)

● 聴覚に障害がある方〔補聴器を使用しても両耳の聴力が10メートルの距離で、90デシベルの警告音の音が聞こえない方〕の運転できる車種の拡大について

聴覚障害者標識及び特定後写鏡(ワイドミラー又は補助ミラー)を備えることを条件に、普通乗用に加え、普通貨物も運転が可能になりました。

大型自動二輪車、普通自動二輪車、原動機付自転車及び小型特殊自動車は、聴力に係る適性試験が廃止され、それらの免許の取得が可能になりました。

改正前(平成24年3月31日まで)

第二種	第一種									
	大型車	中型車	普通車		けん引	大型特殊自動車	大型自動二輪車	普通自動二輪車	原動機付自転車	小型特殊自動車
			乗用車	貨物車						
×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×

改正後(平成24年4月1日から)

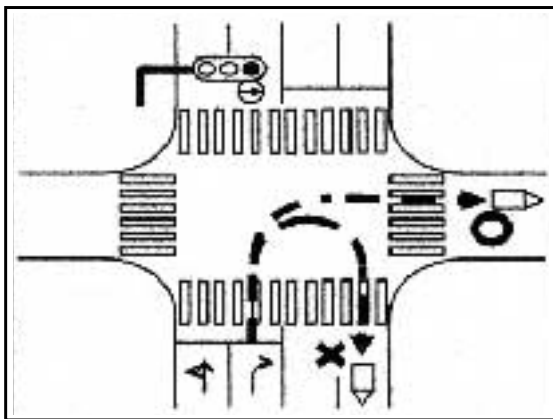
第二種	第一種									
	大型車	中型車	普通車		けん引	大型特殊自動車	大型自動二輪車	普通自動二輪車	原動機付自転車	小型特殊自動車
			乗用車	貨物車						
×	×	×	○	○	×	×	○	○	○	○



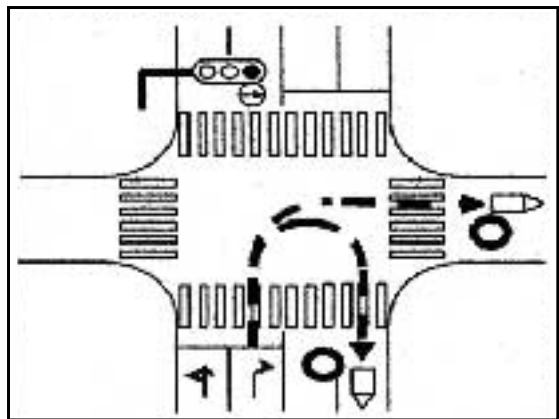
● 矢印信号に関する規定の整備

通常の青信号の場合には直進や右左折に加え転回も可能です。しかし、右折矢印信号の場合には転回できないため、転回できない車両が右折レーン等に滞留し、交通渋滞等の原因になっていたことから、右折矢印信号の場合には、右折に加えて転回も可能になりました。

改正前 平成24年3月31日まで
右折矢印信号での転回は出来ませんでした。



改正後 平成24年4月1日から
右折矢印信号での転回が可能になりました。



注意点

道路標識等により転回が禁止されている交差点では、右折矢印信号が青色でも転回することはできません。

※ 改正等に関する詳細については、下記までお問い合わせください。

神奈川県警察本部交通部運転免許本部免許課
045(365)3111 FAX:045(361)4568

タイムマシーンをあげたい

20

警察官から見た交通死亡事故の回顧録

「娘じゃない」

友人と車で卒業旅行中、突然の悲劇により、ある少女の命が閉ざされた。少女の乗った車が、分離帯に激突横転し、少女は車から放り出され、道路に叩きつけられたのだ。両親は、事故の知らせを受け、搬送された病院へ急いだ。医師と看護師が、すでに心肺機能が停止した少女に懸命の救命処置を講じており、少女の身体には無数の管と機械が取り付けられ、機械の音だけが緊迫した現場に冷たく響いていた。私は、辛い現実を目の当たりにした。両親に身を元を確認してもらわなければならなかった。こ

のときほど、警察官という職業を恨めしく思ったことはなかった。母親が、少女の姿を見た瞬間、「娘じゃない、私の娘じゃない！うちの子じゃない！」という絶叫が辺りにこだまし、激しい鳴咽に変わった。父親は受け止めたくない現実、握り出すように言うのがやっとなら、「娘に間違いありません。」と絞り出すように言うのがやっとなら、涙をこらえきれず病室を辞した。病室の機械の音が止んだ時、最愛の娘を亡くした両親の泣き声だけが病院に響き渡っていた。

交通の方法に関する教則の一部改正

(3月21日公布、施行)

年末の中央防災会議における防災基本計画の修正を受けて、大地震が発生し、あるいは地震災害に関する警戒宣言が発せられた場合の車の運転者のとるべき措置として「避難のために車を使用しないこと」(第10章第3節1及び3)等について、教則の一部を改正し、以下の内容を盛り込んだものである。

■改正の概要

- 車を運転中以外の場合に警戒宣言が発せられたときは、津波から避難をするためやむを得ない場合を除き、避難のために車を使用しないこと。(第10章第3節1(2))
- 車を運転中に大地震が発生したときに、引き続き車を運転する場合は、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意すること。(第10章第3節3(1))
- 車を運転中以外の場合に大地震が発生したときは、津波から避難をするためやむを得ない場合を除き、避難のために車を使用しないこととし、やむを得ず車を使用するときは、道路の損壊、信号機の作動停止、道路上の障害物などに十分注意すること。(第10章第3節3(2))

トピックス

平成24年優良職員表彰式

～受賞おめでとうございます～

長年にわたり交通安全協会の業務に精励し、効率的な業務運営に貢献した職員の表彰式が3月9日(金)県協会会館で行われ、石坂会長から表彰状が授与されました。受賞者は次のとおりです。(敬称略、50音順)

◎ 30年勤続表彰(2名)

小堤あい子(宮前)
松田ユキ(高津)

◎ 20年勤続表彰(6名)

新井貴美子(県安協)
大塚いわり(座間)
柏木ゆき(相模原)
茨木峰子(横須賀)
坂田由紀子(藤沢北)、齊藤弘美(厚木署管内)

◎ 7年勤続表彰(3名)

小貫富夫(大和綾瀬)、細谷貴史(横浜市安協)、柳下一貴(茅ヶ崎地区)



感謝状の贈呈式

職員表彰式に続いて、社団法人神奈川県トラック協会(筒井康之会長)が、多年にわたり交通安全事業に深い理解を示され、交通安全DVDなど交通安全資器材を寄贈されたことに対し、石坂会長から感謝状が渡されました。





旭交通安全協会
会長
飯田 百二さん
いいだ ももし

旭交通安全協会は、昭和47年4月1日旭警察署発足とともに誕生し現在に至っています。

旭区内の幹線道路としては、国道16号線と文字通りそのバイパスである保土ヶ谷バイパスが縦断し、それを横断するように県道丸子中山茅ヶ崎線(中原街道)、県道横浜厚木線(厚木街道)が走っています。

区内の名所としては、家族連れに人気のあるよこはま動物園「ズーラシア」が、旧跡としては、鎌倉時代の武將として名高い畠山重忠公にまつわる遺跡等があり、それらを巡る散策コースは多くの人に親しまれています。

また、公的機関としては県内唯一の自動車運転免許試験場があり、相鉄線の二俣川駅を中心として多くの来場者で混雑しています。

当協会の飯田百二会長は、生まれも育ちも旭区で、農業を営み、主に横浜市内の学校給食の食材としてキヤベツや大根、白菜などを栽培し提供しています。地元自治会長やその連合会長、防犯協会会長を歴任しながら地域活動に貢献する傍ら、特に交通安全活動につきましても、当交通安全協会において平成6年5月に副会長、平成12年5月から第4代会長に就任され、その活躍は地元の信頼も厚く、12年目を迎えました。

その間、平成13年5月に県交通安全協会理事、平成15年5月に横浜市交通安全協会副会長に就任、その要職を務めながら、地域の交通事故実態等に合わせ旭警察署、旭区交対協、地元自治会、老人会など関係機関・団体と連携しながら各季の交通安全運動に

おけるキャンペーンや、児童や園児等に対する交通安全教室を積極かつ効果的に推進し、交通安全思想の普及啓発と交通事故防止に優れた成果を上げてまいりました。これらの功勞により、平成22年6月に神奈川県知事から県民功勞賞を、さらに平成23年8月には関東管区警察局長感謝状を受賞しています。

このようにすばらしい実績を誇る飯田会長には、公私ともに多忙であります。が、悲惨な事故をゼロにするとともに、協会の発展のために今後とも健康に留意されまして、なお層のリード、活躍をお願いします。(取材協力：旭交通安全協会)

インフォメーション

- 自転車マナーアップ運動 …… 5月中
- 関東交通安全協会連合会表彰式 5月18日
…………… 浦和口イライバインズホテル
- 二輪車安全運転神奈川県大会 5月26日
…………… 神奈川県運転免許試験場
- 正副会長会議 …… 5月29日 県協会会館
- 第5回理事会 …… // //

こんにちは
「高津交通安全協会」です

高津区は豊かな自然を生かし、歴史と文化が薫る街として誰もが明るく元気に暮らせる区を目指した取り組みが進められています。

この街にあって、高津交通安全協会は昭和21年4月、戦後の荒廃のなか、全国の車両保有台数14万台足らずの時代に発足し、さまざまな時を乗り越えて昭和46年、高津警察署の新設と同時に同署の一角に事務所を構え、今に至っています。

当協会の事務所は国道409号(府中街道)に接し、田園都市線高津駅から徒歩2分の位置にあり、国道の通過交通も多く、朝夕は通勤・通学の人と自転車で、また昼間は近くの大学病院利用者などの車両や緊急自動車の出入りも多く交通

が輻輳しています。

私たちには毎日の免許事務であっても、お客さんには数年に一度の大仕事。職員3名が心がけていることは、常に皆さんが気持ちの良い手続きができることです。思いやりと親切丁寧な対応をモットーに、窓口での一声を大切に少しでもお客さんの気持ちに近づくことができるよう毎日励んでいます。

田村会長をはじめ役員の方々は、交通事故は人災であり、絶対に無くすることができるという信念のもと、交通事故防止運動に取り組んでいます。

年間を通して開催される各種の活動は、地元警察署の指導のもと、各機関・団体と協力して地域に最大の安心を提供しています。

昨年の高津区内の交通事故情勢は、発件数、死者数、負傷者数とも前年より減少したにもかかわらず



ず、死亡事故2件が高齢者の関係する事故であったことから、その対応に力を入れています。

私たちも窓口での対応や協会活動のお手伝いのなかから、地域から愛され頼りになる交通安全協会として、交通事故のない街づくりのために微力ではありますが、頑張っています。

(君島 記)

地区交通安全協会の活動紹介

～交通街頭活動・安全教育等～



青葉
死亡事故が連続発生したことから緊急現場診断実施後、緊急キャンペーンを3回、国道246号、藤が丘駅前死亡事故現場において実施しました。



高津
高津警察署道場で、交通指導員等が高津消防署員によるAED等を用いた応急救護講習を受講し、緊急時の対応要領を習得しました。



秦野市
秦野郵便局集配業務担当者(21名)に対し、警察二普協の協力を得て、白バイ隊員による二輪車安全運転講習を実施しました。



津久井
昨年春、贈呈した「ランドセルカバーで1年間の無事故」に感謝の絵手紙が、教頭先生を通じて内郷小学校1年生29人から寄せられました。

鶴見
鶴見公会堂で開催された高齢者交通安全大会に東海林会長以下35名が参加(総数約500名)、決意表明、安全宣言などを行い、多発する高齢者事故の防止を呼びかけました。



栄
警察学校で開催された「ご近所様とのふれあいフェスタ」の交通安全コーナーにおいて、自転車シミュレーターを活用し、安全教育を実施しました。



藤沢市
警察署の多発する各種事件事故の早期解決に寄与するため、その目撃者を求めるため、看板10枚を寄贈、贈呈式を署長室で行いました。



伊勢原
会長以下役員、交通指導員等が大山登山マラソンコースの沿道において、交通整理、観衆の誘導等に当たり、大会の円滑な運営に寄与しました。



編集後記

東日本大震災から1年、改めてお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
未曾有の大震災は、多くの命とともに家屋、職場、故郷など多くのものを一瞬に奪い、深い傷あとを残しました。
多くの国民は、震災の恐ろしさを新たにするとともに、生命、家族、地域の絆などについて考えさせられたことでしょう。

そして、自然災害への備えの重要性を認識されたことと思います。
自然災害である、このたびの震災と人災である交通事故を比較することは、もとよりできませんが、交通事故も、また、ある日突然に遭遇し、かけがえない命を落としたり傷ついたり、その遺族や家族に多くの悲しみを与える。
昨年、交通事故により、全国では4,611人もも尊い命が奪われ、85万人を超える方々が負傷しております。
朝「行つてきます」と出て、変わり果てた姿で帰ってくる。
いつものように家族が暮らし、当り前の生活が突然に崩壊する。
こうした、やり切れない悲劇が僅かな不注意による交通事故によって日々起きています。

交通事故は、ちよつとした心がけや行動で防ぐことができることに思いを致し、交通事故に対する認識も、また新たにしたいと心から願っております。
現在、「春の全国交通安全運動」が実施されており、多くの地区協会の皆さまが広報活動や安全教育に取り組んでいただいている。本当にご苦労さまです。

痛ましい交通事故を1件でも減らし、安全で安心して暮らせるよう皆様のご支援、ご協力を引き続きお願いいたします。
(N.N)